

内閣府食品安全委員会事務局 技術参与(非常勤一般職国家公務員)募集

職種名	内閣府食品安全委員会事務局技術参与(非常勤)
職務内容	情報収集(分析) 生物(微生物・プリオン等)分野に関する国内外の食品安全情報(食品の危害要因に関する科学論文やリスク評価書等)の収集・翻訳・分析・編集・資料作成業務(パソコン使用)。事務局内における分析情報の解説等。
募集人数	1名(令和6年2月1日以降)
応募資格	(1)専門性について 大学を卒業した者又はこれと同等以上の学力を有すると認められる者で、次の①から③の要件を満たすこと。 ①毒性学、生化学、農芸化学、生物学、有機化学、医学、薬学、獣医学、公衆衛生学(疫学)などのうち、一つ又は複数の分野について科学論文(英文・邦文)を読解・翻訳するとともに、分析情報の解説を行うための科学的な専門知識を有する者。 ②食品安全に関する情報を効率的に収集し、科学論文(英文・邦文)を読解・要約する能力を有する者。 ③海外の食品安全関連の情報(食品一般:英語)を収集・翻訳・要約する能力を有する者。 上記のほか、他の言語の翻訳能力を有する者については、これについて配慮する。 (2)職務経歴について 上記専門性に関して、食品、化学製品、医薬品関係企業、関連研究所等で5年以上の勤務経験を有する者又は大学や研究機関で経験を有する者。 (3)応募できない要件 以下に該当する者は応募できない。 ① 日本の国籍を有しない者 ② 国家公務員法(昭和22年法律第120号)第38条の規定により国家公務員となることができない者 ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでの者又はその刑の執行を受けることがなくなるまでの者 ・懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者 ・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者 ③平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者(心神耗弱を原因とするものを以外) (4)その他 ・採用に当たっては、業務に関する職務経歴並びに採用者及び採用者と生計を一にする者が従事する企業等を考慮する。 ・利害関係を有する職業との兼業は不可。 ・採用後は、マイナンバーカードを身分証として使用することとしていますので、あらかじめカードの取得の手続きをしていただくことになります。
勤務地	東京都港区赤坂
待遇	勤務時間: 原則1日5時間45分(10:00~12:00及び13:30~17:15) 土・日・祝日及び年末年始(12月29日~1月3日)は休み ただし、部局長が特別に勤務の必要があると認める場合は、勤務とする。 なお、より柔軟な勤務形態確保の観点から、勤務日数及び勤務時間については、採用者と相談の上、決定いたします。 任期: 採用日から2年以内(勤務状況等により更新することがあります) 給与等: 日額12,500~19,500円(経験等による) * 法令等の改正により日給等が変更となる可能性あり * 通勤手当支給(上限55,000円/月。当方規定による) * 健康保険、厚生年金保険及び介護保険適用は、国家公務員共済組合制度に従う。また、雇用保険は加入要件に従う。 * 賞与・昇給なし * 年次休暇は採用から6ヵ月経過後に次の1年分として10日間付与(全勤務日の8割以上出勤した場合)、その他に特別休暇等あり。
応募方法	以下の書類を提出願います (1)志望動機について記した小論文(様式自由) 800字程度とし、表題、氏名を最初に記入すること。 (2)履歴書1通(様式自由:市販品、ワープロ可) ・カラー写真(6ヶ月以内に撮影したもの)を貼付し、職務経歴(期間、勤務先、職種、業務内容等の経歴)が分かるように記載すること。 ・日中確実に連絡が付き連絡先(電話番号、メールアドレス等)を必ず明記すること。 (3)上記の応募資格を満たすことを証明できるもの ・免状、認定証、卒業証書、TOEIC等の語学関係の検定試験のスコアや資格。学歴証明については、最終学歴のもので差し支えない。証明内容が複数ある場合は各1通とする。いずれも写しで可。 * 電子媒体での提出は受け付けません。 提出された応募書類は返却いたしません(当方で破棄します)。
応募締切	2024(令和6)年1月9日(火)17時必着(持参可) ※ 応募書類の提出に応じ、締切前であっても随時面接等を行います。
連絡先	〒107-6122 東京都港区赤坂5-2-20 赤坂パークビル22F 内閣府食品安全委員会事務局 総務課 電話 (03)6234-1078